

新内閣における経済財政運営と重要課題について (参考資料)

2020年10月6日

竹森	俊平
中西	宏明
新浪	剛史
柳川	範之

感染対策と経済活動の両立

図表1 新型感染症に関する検査・証明体制
～一部の国への入国の際に求められる陰性証明は、
国に登録した医療機関だけが発行可能～

		検査の種類	海外渡航を行う事業者に対する検査証明
有症状者			
無症状者	・濃厚接触者 ・COCOAで通知を受けた者 ・クラスター等の発生している地域の高齢者施設・医療機関等の新規入所者等	行政検査 (保険適用の検査を含む)	国に登録した医療機関のみ発行が可能
	・(上記にあてはまらない) 妊婦・高齢者・基礎疾患を有する者 ・海外渡航予定者等	自治体が行う検査 (注)	
		自費検査	

図表2 一般病棟入院基本料別の看護職員の配置基準
～看護職員等により入院基本料が決まるため、感染症のための柔軟な配置に課題～

病床種別		入院患者数対看護職員数	病床数 (2018年)
急性期 一般入院 基本料	入院料 1	7対1以上 (7割以上が看護師)	35.6万床
	入院料 2～7	10対1以上 (7割以上が看護師)	16.6万床
地域 一般入院 基本料	入院料 1～2	13対1以上 (7割以上が看護師)	2.1万床
	入院料 3	15対1以上 (4割以上が看護師)	3.6万床

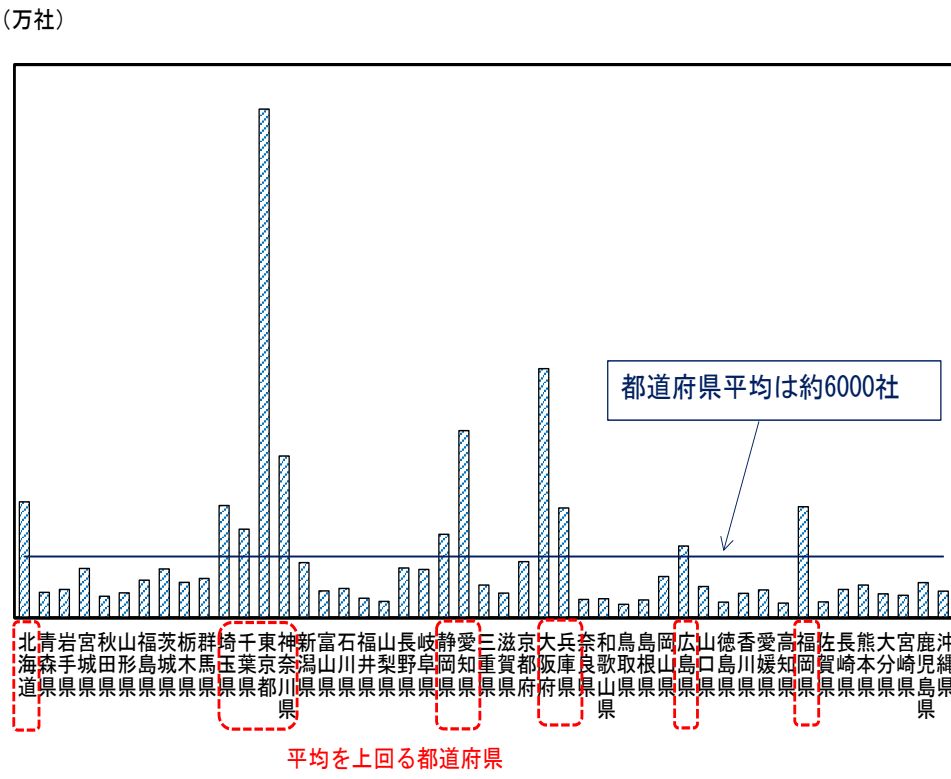
2014年度の診療報酬改定において、**約29.5万床**まで病床転換を進めることとされていた。

(注) 都道府県・市町村が妊婦や一定の高齢者等に検査を行う場合に国が支援。
(備考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会(2020年9月25日)資料等により作成。

(備考) 厚生労働省資料により作成。このほか、医療法に基づく人員配置基準(一般病棟で患者:医師=16:1(常勤換算)等)がある。
厚生労働省保健局医療課「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」(2020年2月14日)により、入院基本料等の施設基準を一時的に満たすことができなくなる医療機関については、当面、変更の届出を行わなくてもよいものとされている。

人材① ～地域での人材の活躍～

図表3 企業の本社・本店の所在地別企業数(2016年)
～企業等の本社誘致・移転、移住者への就労・住宅支援等の大胆な総合支援策を実行すべき～



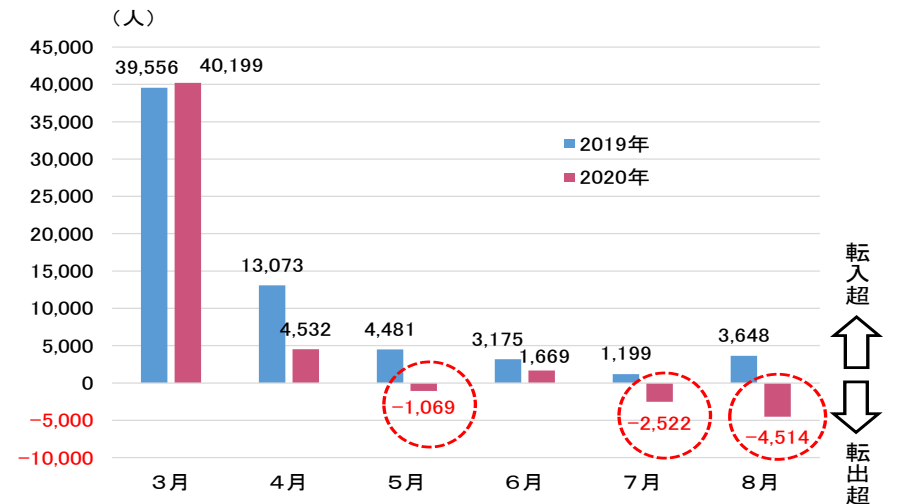
(備考)経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」により作成。企業は公務を除く全産業に属する会社企業(株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社)を指し、会社以外の法人は含まない。

図表4 地方へのUIターンによる起業・就業の促進
～テレワーカーを対象とするなどの制度拡充を通じさらに促進すべき～

2019年度 交付決定件数	地方へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者が移住)	71件
	就業した場合 最大100万円 【移住支援金】	
地方での就業 (地方公共団体がマッチ ング支援の対象とし た中小企業等に就業)		
地方での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	378件	
	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円) 【起業支援金】	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円 【起業支援金】

(備考)まち・ひと・しごと創生本部事務局資料により作成。本事業は2019年度から開始。

図表5 東京都における住民の転出転入の動向
～2020年5月以降転出超過の動き、この流れをとめるべきではない～



(備考)総務省住民基本台帳人口移動報告により作成。

人材② ～人材の移動、リカレント教育～

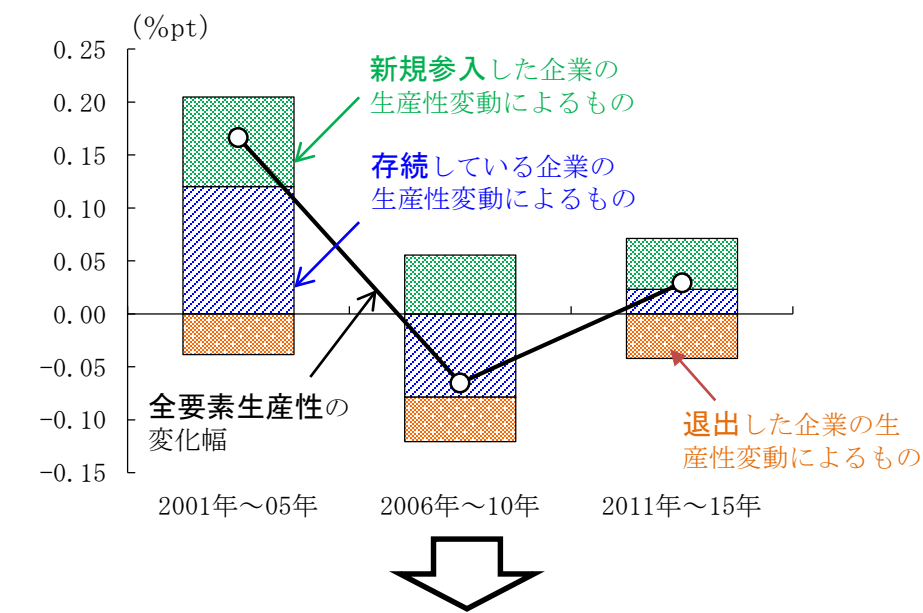
図表6 北欧諸国等の主な労働・教育関連施策
～働きながらキャリアアップを図るための環境整備、失業者のキャリアアップへの支援強化が必要～

	スウェーデン	デンマーク	オランダ
労働関連 支援策	「フレキシキュリティ」モデル 比較的緩やかな雇用保護と、失業中の手厚い給付、積極的労働市場政策による就業支援を組み合わせた政策。		「パートタイム社会」 フルタイムと同等の権利を保障。 さらに、労働時間の選択の自由の他、働く時間帯及び就業場所の変更を申請する権利も保障。
	失業者への支援は、雇用助成（失業者等の雇用に対する賃金補助、就業体験）を中心に支出。	失業者への支援は、教育訓練を中心に支出。	
教育施策	公共職業教育訓練は基本的に無償		若者の労働市場経験に関して、職業教育を重視。オランダの教育は、中等教育の段階で、将来の進路に合わせて職業教育と、普通教育とに分かれる複線型の学校教育システムを採用。15歳人口の半数強が職業教育を受けている。
	・公共職業教育と普通教育の融合。 ・6歳（就学前教育）から19歳まで無償。成人も公教育は無償。	・公共職業教育と普通教育を並列的に提供。 ・成人に対しても各種のプログラムが設置されており、幅広い年齢層による参加。	
国民1人当たりGDP	53,873ドル（2018年）	60,692ドル（2018年）	53,228ドル（2018年）
総人口に占める高齢者	20.2%（2019年）	19.97%（2019年）	19.61%（2019年）

* 日本における ①国民1人当たりのGDP：40,847ドル（2019年）②総人口に占める高齢者割合：28.7%（2020年）

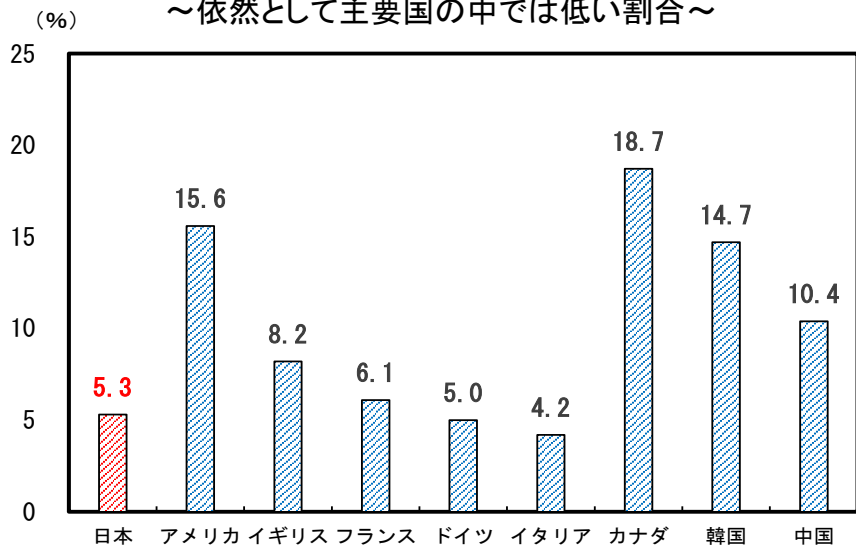
企業・産業① ～地域での新規参入、起業・ベンチャー支援～

図表7 日本企業の全要素生産性の要因分解
～①新規参入の促進、②既存企業の底上げと低生産性企業の退出、
③高生産性企業の事業承継が課題～



(備考) 平成30年度経済財政白書より抜粋。

図表8 起業家・起業予定者の割合(2018年)
～依然として主要国の中では低い割合～



(備考) "Global Entrepreneurship Monitor 2018/2019 Global Report"により作成。起業予定者(起業に向けて具体的な準備をしている者)と起業家(起業後3年半未満の起業家)の合計人数が18～64歳人口に占める割合。

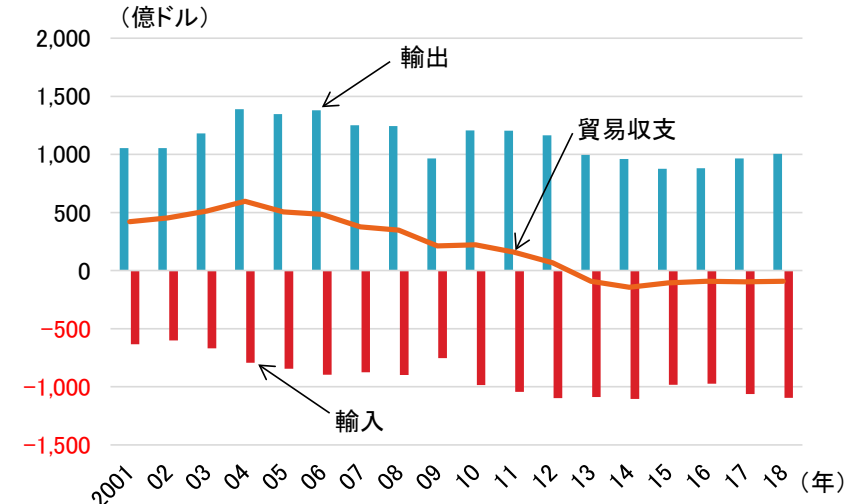
図表9 起業環境の国際比較(2019年)
～印鑑作成、登記等の手続き面に課題～

	起業のしやすさ 世界順位	起業に要する 手続き数	起業に 掛かる日数	開業コスト (%)
日本	106	8	11	7.5
米国	55	6	4	1
英国	18	4	4.5	0
ドイツ	125	9	8	6.5
フランス	37	5	4	0.7

(備考) 世界銀行"Doing Business 2020"により作成。日本における開業コストは印鑑作成や登記等に要する費用の一人当たりの所得に占める割合。

企業・産業② ～エネルギーの地産地消、農林水産業の拡大～

図表10 電子機器の輸出入・収支
～競争力が低下する中で電子機器は2013年以降、輸入超過～



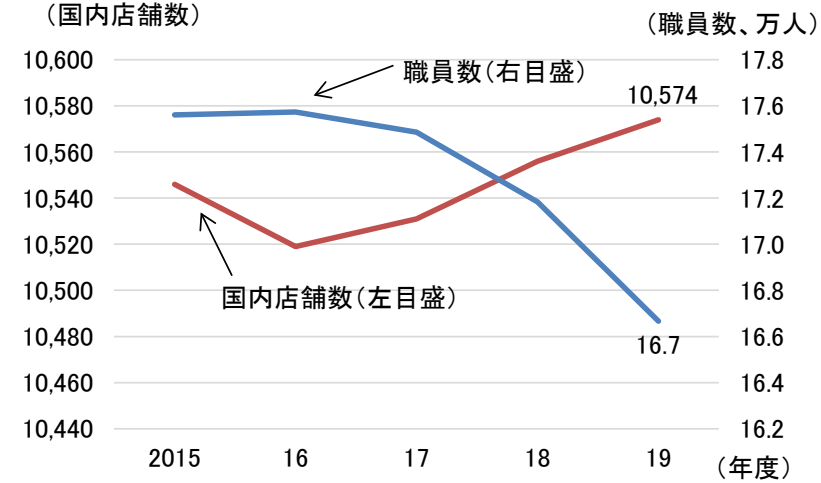
(備考) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、内閣府が加工・作成。

図表11 EV及びPHEVの普及率及び次世代エネルギー車の普及目標
～我が国は主要国と比べてEVは低い水準～

	普及率	次世代エネルギー車の普及に向けた目標
日本	0.9%	2030年までに新車販売の50～70%を次世代エネルギー車（HV車やFCV車等も含む）にする
中国	4.9%	2025年までに新車販売の25%を新エネルギー車、2035年までに水素を燃料とする燃料電池車の商業ベースの普及を目指す
米国	2.1%	2025年までにEV車の保有台数を150万台以上、2035年までに内燃自動車の販売禁止（カリフォルニア州）
ドイツ	3.0%	2030年までにEV車の保有台数を500万台以上、内燃自動車の販売禁止
イギリス	2.8%	2035年までに内燃自動車の販売禁止
フランス	2.8%	2025年までに450万台以上のEV車・PHEV車の普及を目指し、2040年までに内燃自動車の販売禁止
ノルウェー	55.9%	2020年までにEV車の販売台数を9万台以上、2025年までに内燃自動車の販売禁止

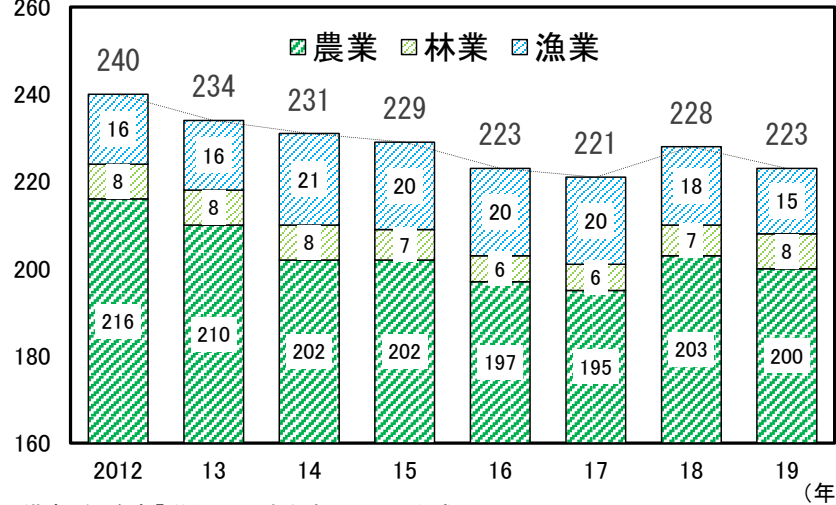
(備考) 普及率はEV車・PHEV車の販売市場ベース(2019年)。IEA「Global EV Outlook 2020」より作成。普及に向けた目標は、各国政府資料及び報道等を基に作成。

図表12 地方銀行の国内店舗数・職員数の推移
～職員数は減少する一方、店舗数は増加～



(備考) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」により作成。地方銀行と第二地方銀行の合計。

図表13 農林水産業の就業者数の推移
～下げ止まりつつある就業者数の増加に向けて、目標を掲げて取り組むべき～



(備考) 総務省「労働力調査年報」により作成。

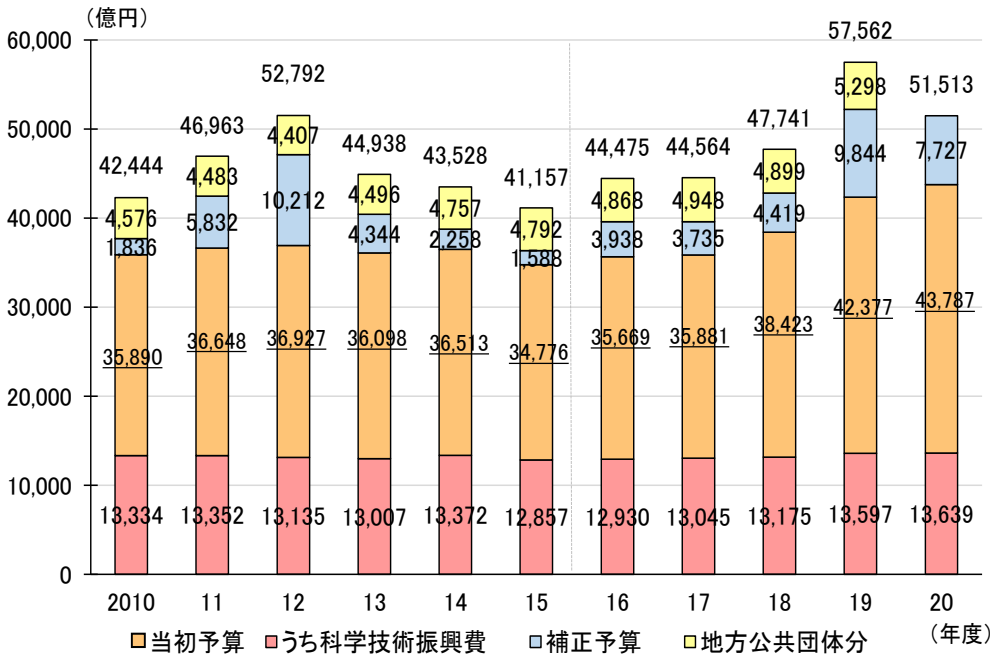
企業・産業③ ～多年度での研究開発投資の安定的支援～

図表14 主要国の研究開発投資
～リーマンショック以降、日米の研究開発投資の伸びは低め～

		(対GDP比、%)		
		2009年	2018年	変化幅
日本	企業部門	2.4	2.6	0.2
	非企業部門	1.1	1.0	▲ 0.1
米国	企業部門	2.0	2.1	0.1
	非企業部門	0.8	0.8	▲ 0.1
ドイツ	企業部門	1.9	2.2	0.3
	非企業部門	0.9	1.0	0.1
中国	企業部門	1.2	1.7	0.5
	非企業部門	0.4	0.5	0.0
韓国	企業部門	2.3	3.6	1.3
	非企業部門	0.8	0.9	0.1

(備考)文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、内閣府が加工・作成。

図表15 科学技術関係予算の推移
～補正予算で平均5,000億円程度を措置～



(備考)内閣府資料により作成。科学技術予算の集計方法2016年度以降、変更されている。予備費は記載を省略。

安心・生活の充実① ～規制の特例措置の恒久化や拡充～

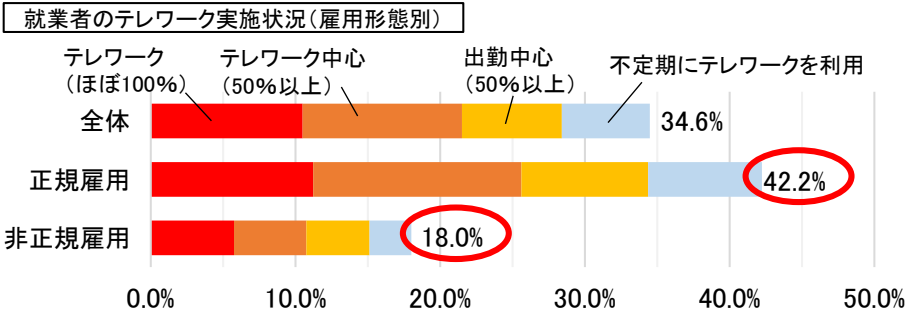
図表16 新型コロナウイルス感染症への対応のために実施された主な規制の特例
～恒久化に向けて速やかな検討が必要～

	現行制度等	特例措置	課題等
オンライン診療等	・ <u>初診対面原則</u>。 ・ ① 1月当たりのオンライン診療の<u>算定回数の割合（1割以下）</u>、② <u>事前対面診療期間</u>、③ 対象疾患等について規制。	・ 初診対面原則や算定回数割合の制限について緩和。	・ 原則として、3か月ごとに実用性や医療安全等の観点から検証し、<u>今後の活用の在り方について検討することとされているが、結論は得られていない。</u>
オンライン教育	【小中高】 ・ <u>「受信側に教師がいること」及び「同時双方向（中継でつながっていること）」の両方が要件。</u> ・ デジタル教科書は、紙の教科書との併用による代替教材との位置付け、使用は各教科の授業時数の1/2未満。	・ 要件を満たさないオンライン教育であっても、授業に参加した場合と同様に評価。	・ <u>いつまで特例措置が認められるかは未定。</u> ・ 小中学生では<u>地方ほどオンライン教育が普及していない</u>（注1）。 ・ ICT環境が整っていない家庭への対応の早期実施、教師のICT活用指導力の向上が必要（注2）。 ・ 紙の教科書からデジタル教科書への早期切替え、使用上限の見直し。
	【高校・大学の単位等】 ・ <u>単位に上限</u>（高校36/74単位、大学60/124単位）。 ・ 大学の<u>単位互換の上限</u>は60/124単位。 ・ <u>大学は必要な教員組織、施設等を備えることが原則。</u>	・ 一時的に単位や単位互換の上限を撤廃。	・ <u>大学は、必要な教員組織、施設等を備えることが原則</u>とされており、オンラインを活用した国内外の大学との単位互換や大学間での柔軟な連携等に制約。
道路の占用	・ 一般交通の障害となる<u>物件等の設置や行為は原則として制限。</u>	・ 暫定的な営業であること等を条件に基準を緩和、占用料を免除。	・ <u>2020年11月30日までの時限措置。</u>
タクシーによる食料等の運送	・ 地域公共交通を担うタクシーが食料・飲料を運送することは不可。（2020年4月20日まで）	・ 道路運送法に基づく許可を受けた上で、食料・飲料の運送を認める特例措置。（2020年9月末まで）	・ 貨物自動車運送事業法の許可等を前提に、食料等の運送ができるよう措置。（2020年10月～） ・ 処方薬をタクシーが受け取るサービスが可能であることを通知により明確化。

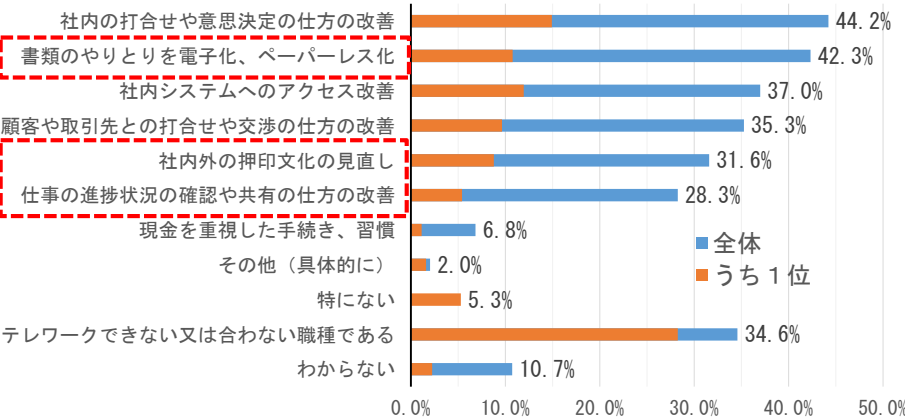
（注1）小中学生のオンライン教育（塾や習い事での利用を含む）の受講率は、東京都23区で69%に対し、地方圏は34%。
（出所）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月）。調査対象期間は2020年5月25日～6月5日。
（注2）モバイルルーターの補助等の施策が講じられたものの、ICT環境が整っていない家庭に対し全国の3分の2の自治体で対応できていない（文部科学省資料、2020年8月末時点）。8

安心・生活の充実② ～テレワークの定着、待機児童問題の終結～

図表17 テレワーク実施状況(2020年6月時点)
～テレワークの実施率は正規雇用、非正規雇用で大きな差～

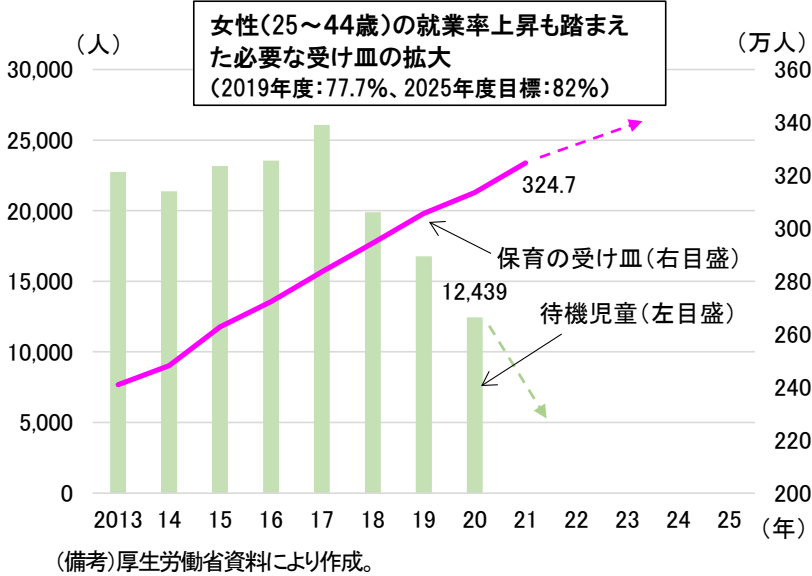


図表18 テレワーク導入に必要な課題(2020年6月時点)
～ペーパーレス化や押印文化の見直し、フレックスタイム制、事業
場外みなし制における労働時間管理の弾力運用等が不可欠～

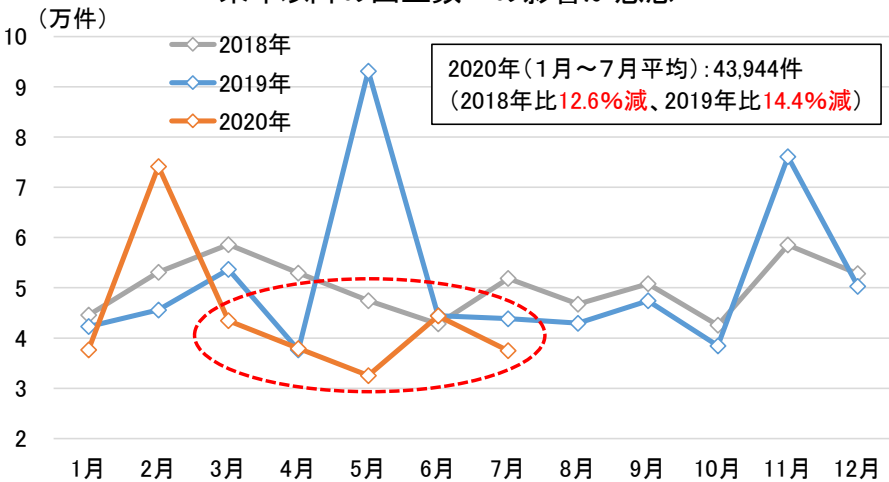


(備考)図表17、18は内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)により作成。調査対象期間は2020年5月25日～6月5日。

図表19 保育の受け皿と待機児童数
～待機児童問題の終結に向けて受け皿拡大が必要～

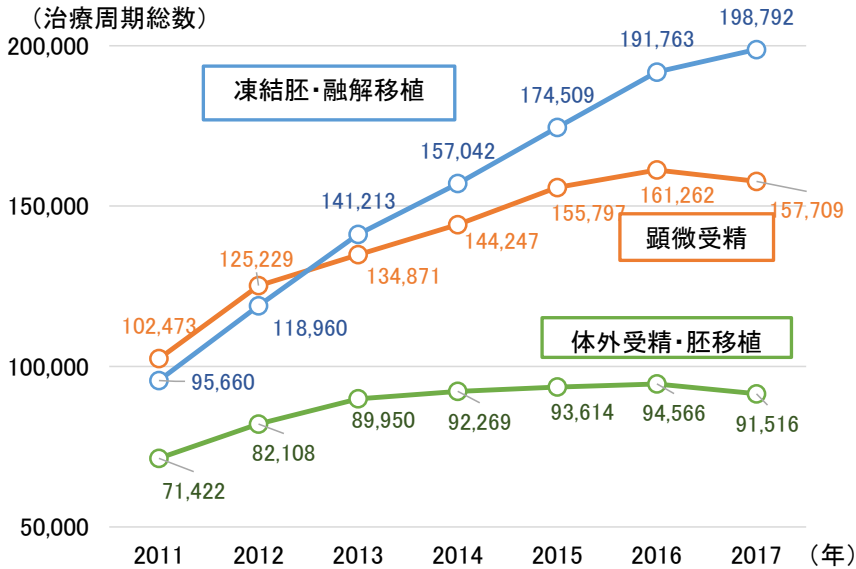


図表20 婚姻件数の推移
～2020年の婚姻件数は10%以上の減少、
来年以降の出生数への影響が懸念～



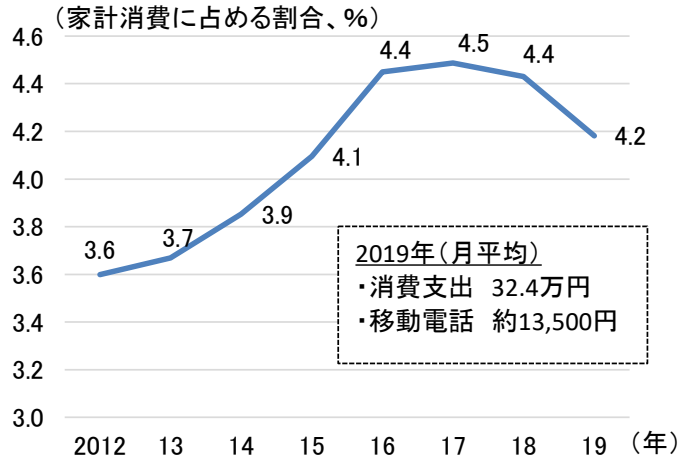
安心・生活の充実③ ～不妊治療、携帯電話料金、共助環境の充実～

図表21 主な不妊治療の最近の動向
～凍結胚・融解移植を中心にニーズが高まっているが、
いずれも保険適用されていない～



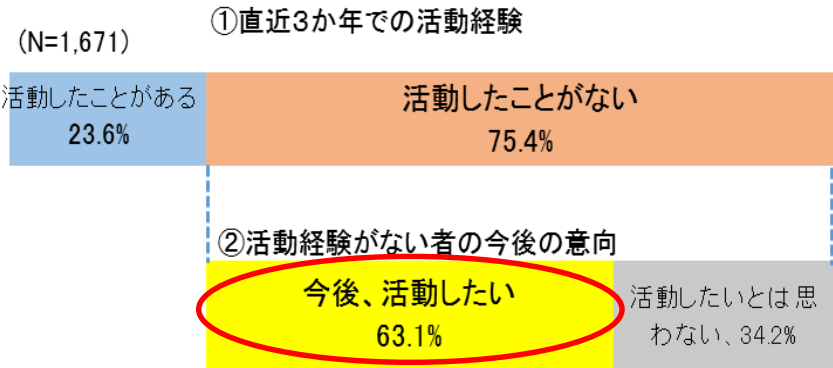
(備考)日本産科婦人科学会「倫理委員会 登録・調査小委員会報告」により作成。

図表22 家計消費に占める電話通信料の割合
～2017年をピークに低下傾向にあるものの、十分ではない～



(備考)総務省「家計調査」により作成。二人以上の勤労世帯。

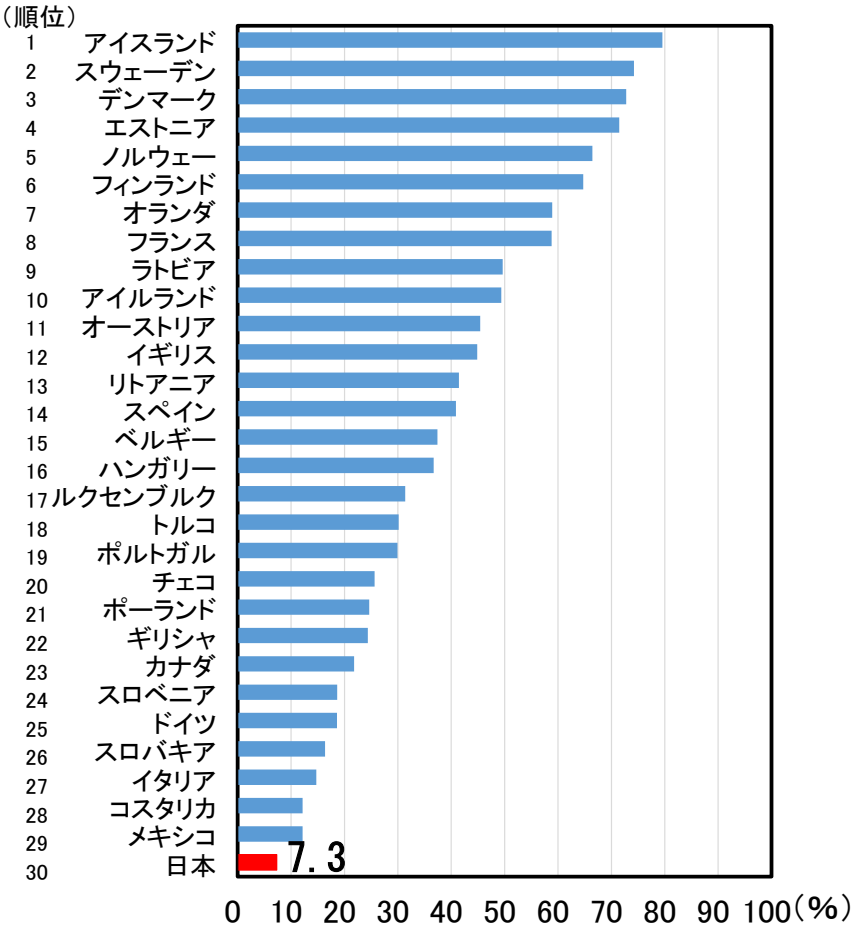
図表23 共助・支え合いの活動経験と今後の意向
～活動経験はないが、今後活動したい者は多い～



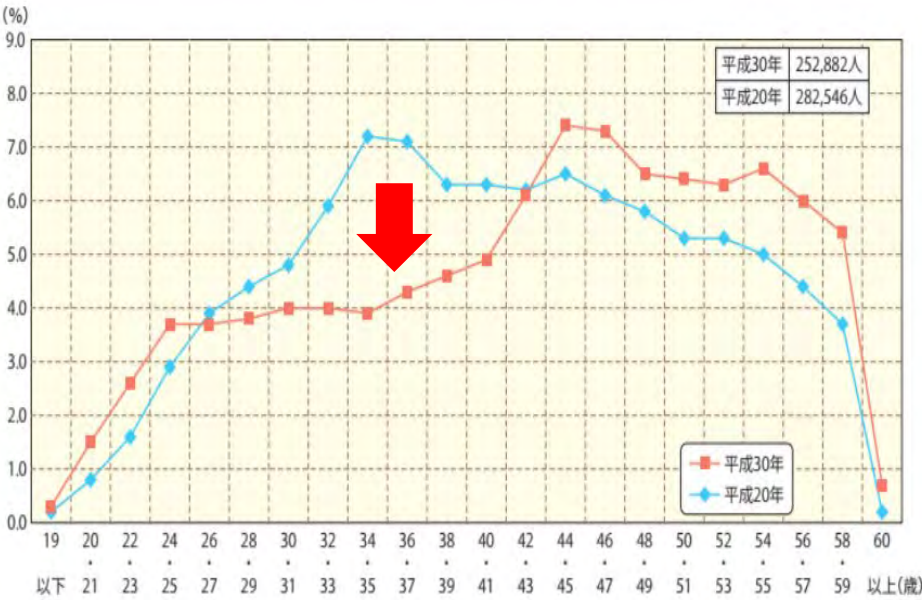
(備考)内閣府平成30年度世論調査「NPO法人に関する調査」により作成。
「共助・支え合い」とは、地域・社会の課題解決に取り組む活動、社会貢献活動、ボランティア活動など、団体や個人など様々な主体による活動を指し、有償・無償両方を含むものとして質問。調査実施は2018年10月。

公的部門① ～デジタル化、公的部門の効率化～

図表24 国の行政手続きのオンライン利用率(2018年)
～日本の行政手続のオンライ利用率は極めて低い～



図表25 国家公務員の年齢階層別構成(行(一))
～中途採用の拡大や40歳前後でのキャリアの棚卸が必要～

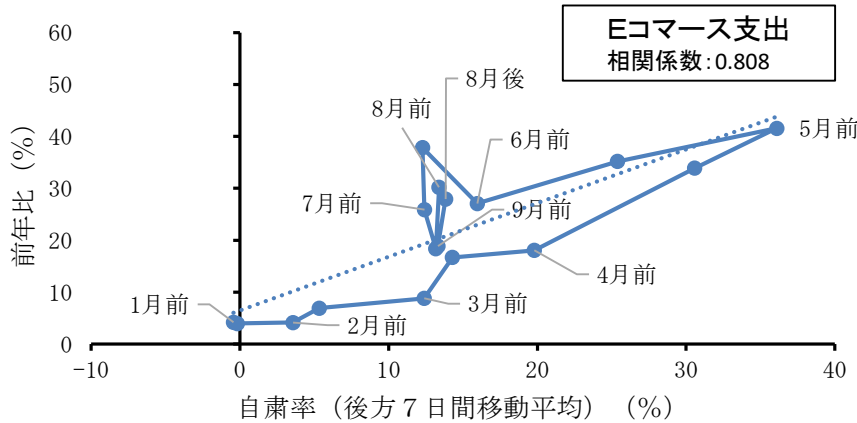
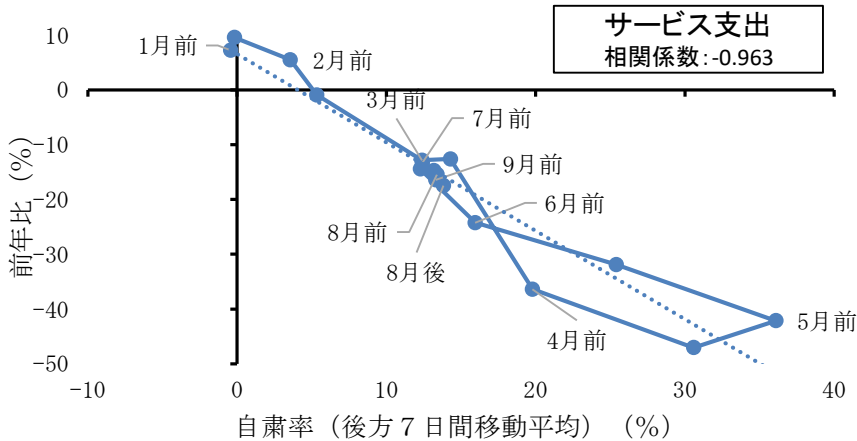


(備考)人事院平成30年度年次報告書より抜粋。

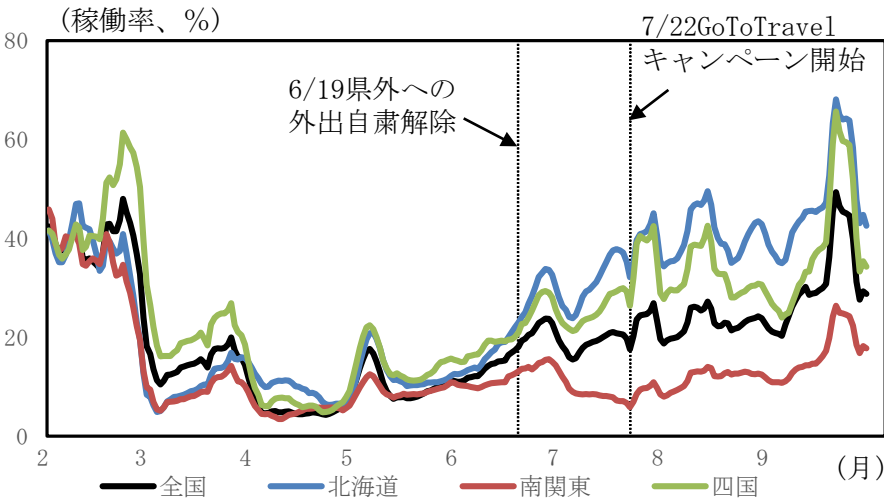
(備考)OECD. Stat (2018年の数値)により作成。OECD諸国等のうち30カ国が回答(2018年時点)。国の行政手続きのオンライン利用率とは、公的機関のウェブサイトからオンラインの申請フォームに記入・提出した個人の割合。

公的部門② ～リアルタイムデータの政策活用～

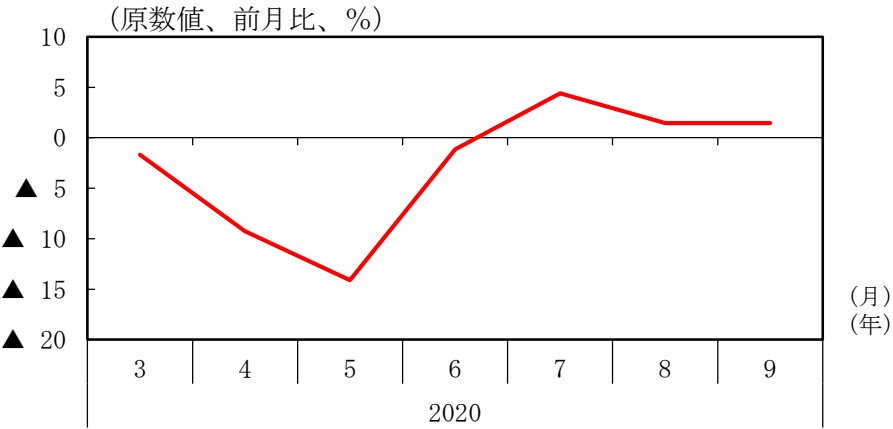
図表26 消費支出と外出自粛率の関係の分析例
(JCB消費NOW全国、半月次(前半・後半))
～外出自粛でサービスが減少する一方、Eコマースは増加～



図表27 宿泊の動向把握例(日次の7日移動平均)
～稼働率には地域差があり、GOTOへの東京追加に意義～



図表28 求人の動向把握例(日次の有効求人数)
～求人数はこのところ前月をやや上回って推移している～

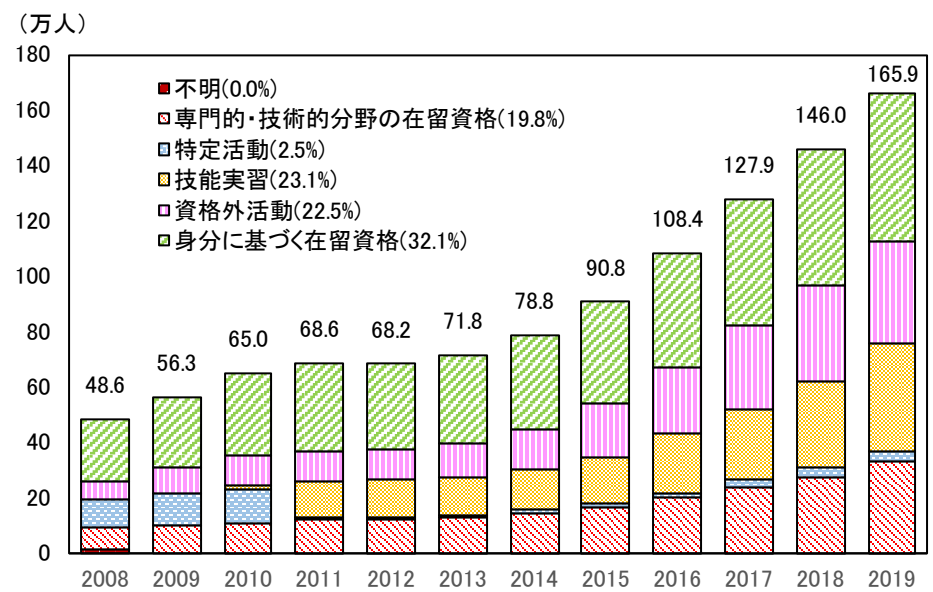


(備考)

1. 図表26で、サービス支出、Eコマース支出は、株式会社カキスト、株式会社ジェシービー「JCB消費NOW」により作成。渡辺努「クレジットカード」支出金額の『一人当たり支出金額』と『支出者数』への分解(2020年4月)の参考系列。2月後半は、閏年効果を除くため、公表値(前年比)から7.1%pt(=1/14)を控除。自粛率は、「1 - (当該日の外出者数) / (平常時の外出者数)」とし、「COVID-19特設サイト：外出の自粛率の見える化」(<http://research.nii.ac.jp/~mizuno/>)により作成。

2. 図表27、28は公益財団法人九州経済調査協会「DATASALAD」により作成。図は9月30日まで。

図表29 外国人労働者(技能実習生等)の推移



(備考)厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況について」より作成。各年10月末の数値。

図表30 諸外国の入国時の措置等について
～段階的に相互拡大を進めていくことが必要～

入国時の措置

●外国人の入国の原則禁止

カナダ（米国を除く外国からの外国人の入国を原則禁止・米加間の不要不急の移動を禁止）、豪州（豪州人・永住者等を除き入国を原則禁止）等。

●陰性証明書の提出、及び空港等でのPCR検査

カンボジア、マレーシア、ミャンマー等は双方が必要。台湾等は陰性証明書提出のみ。中国、ベトナム、タイ等は隔離措置中にもPCR検査。EUは各国の判断（例えばドイツはリスク地域からの入国者はPCR検査ないし陰性証明書）。

入国後の行動制限

●隔離措置

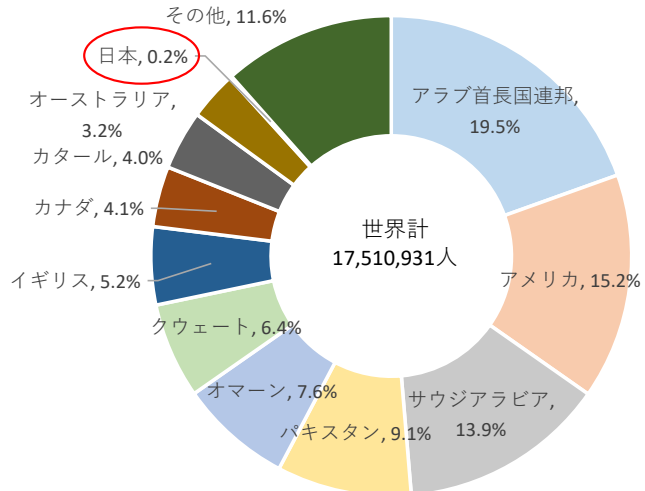
入国が認められる場合、多くの国で14日間の隔離措置
※EUは各国の判断（例えばイタリアは原則14日間の隔離措置）。

●接触アプリ等の登録

韓国、マレーシア等で義務付け。

(備考)各国政府発表(2020年10月5日時点)。上記の措置・行動制限はあくまで一例であり、他の措置等が課される場合もある。また、各国・地域の課す措置等の内容は随時変更されている。

図表31 インドから各国への移住者数
～我が国のインドからの人材受入れは低調～



(備考)国連「International Migrant Stock 2019」により作成。

経済・財政一体改革における主な課題

分野	主な課題	対応の方向性
社会 保障	一人当たり医療費の地域差半減	- 感染症にも対応可能な病床の弾力的活用と地域医療構想の実現 - 診療報酬の包括化・簡素化 - データ活用（供給側データ等）と医療サービスの標準化 - 保険者機能の一層の強化（国保の法定外繰入の解消、都道府県内保険料水準の統一）
	一人当たり介護費の地域差縮減	- データの徹底活用とアウトカムによる評価の加速 - 保険者機能の一層の強化（介護予防の推進、更なる見える化等）
	介護分野の生産性向上	- ICT、ロボット、AI等の新技術の実装加速 - 小規模・零細・低生産性の社会福祉法人等の大規模化促進
	予防・健康づくりの産業化	健診データ等の活用とデータヘルスへの民間参入の促進
地方行 財政	地方行政サービスの広域化	- 水道・下水道など公営企業を含む広域化の徹底 - 垂直的な業務補完による効率化（県と市で重複する業務の見直し、相互補完）
	地方行政サービスのデジタル化、業務改革の遅れ	- 国・地方を通じたデジタル化の徹底 - 国が整備する標準仕様の下で自治体が独自性発揮するシステムへの転換
社会資 本整備 等	インフラ老朽化	道路や橋梁など、管理者（国・都道府県・市町村）により異なる老朽化の対応を抜本的に見直し
	インフラの在り方を含むデジタル時代の国土ビジョン	インフラの在り方を含めた中長期の国土ビジョンの策定、民間資金も活用した財源確保
	スマートシティの遅れ	保有者・管理者を超えたインフラデータの一元化、データの民間活用を促進、モデル事業から実装重視に転換
文教・ 科技	デジタル時代の学びの見直し	オンラインを前提とした教育体系の抜本的見直し（GIGAスクール等による個別最適化、教務・校務の効率化等）
	官民研究開発投資の拡大	- 多年度での研究開発投資への安定的支援とEBPM推進 - 大学改革と産学連携の促進 - STEAM人材の育成に向けた具体的な計画の策定
	大学改革	大学設置基準の見直し、オンライン等を活用した大学の独自性の創出、大学再編の促進